

派遣先所属 福島県相双農林事務所 農村整備部
氏 名 町田 昌司 (まちだ まさし)
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

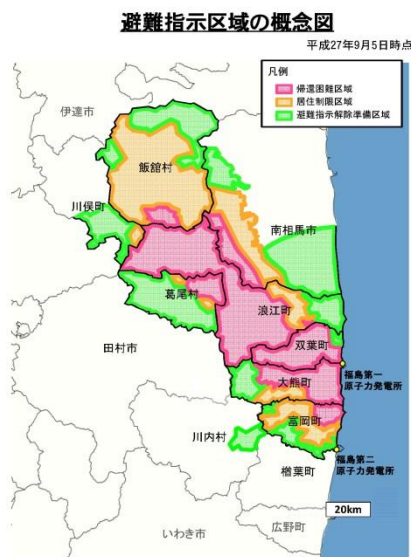
1 派遣業務の内容、現況

派遣先の相双農林事務所 農村整備部は昨年から引き続き2年目となりました。
業務内容も昨年同様に福島県海岸の山田浜地区で災害復旧事業に携わっているところです。

現在、福島県職員と『福耕支援隊』と称している全国11道県から22名の農業土木派遣職員を含め、総勢90名の職員が一丸となって早期の復旧・復興を目指しています。



相双農林事務所管内及び担当箇所



福島県の海岸は、太平洋に面した新地町からいわき市に至る全延長162kmあります。
震災前の堤防高はT.P. + 6.2mであったが、新地町から大熊町までの海岸の相双北部ゾーン及びいわき市のいわきゾーンについては、T.P. + 7.2mの計画堤防高としている。

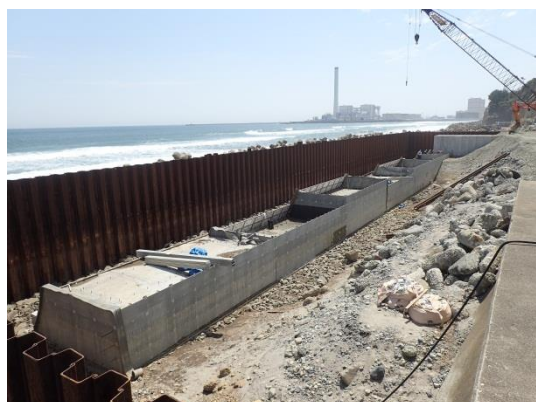
また、富岡町から広野町までの海岸の相双南部ゾーンについては、T.P. + 8.7mの計画堤防高にしている。



担当の山田浜地区 被災前後 堤防が崩壊

担当業務は山田浜地区を担当し、工事の設計・監督業務を行っており、具体的には、直立堤防工が崩壊し農地等に甚大な被害を及ぼしたため、背後にある下水処理場を考慮し、堤防の位置を沖へ11m出し、既存堤防工高より2.5m高い、T.P. +8.7mの直立堤防工を新設するものです。

現在の状況は、仮設消波ブロックで波を防御し仮設鋼矢板で堤防施工箇所を囲い、工事を実施しており約半分の200mが立ち上がり始めました。



直立堤防工の施工状況



六脚ブロック(4t) [1,450個製作]



左から大分県、埼玉県、北海道、北海道、滋賀県

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

特に農地の復旧は津波による浸水で除塩作業やガレキの撤去などがあるが、着実に復旧している実感はあります。

原発20km圏内でも、避難解除され住民が戻り始めていますが、本格的な復旧・復興はこれからです。

早期の復旧・復興へ貢献できるよう努めて行きたいと思います。